

「健康経営優良法人2020」認定制度認定のお知らせ



当社は、3月2日（月）に経済産業省が推奨する認定制度「健康経営優良法人2020」に認定されましたのでお知らせいたします。

当社は、「関西スーパー健康七カ条」を2018年2月に制定し、従業員1人ひとりが健康への意識を高める取組みを開始するとともにメンタルヘルスを含む健康管理と従業員目線の職場づくりに積極的に取り組み、従業員が心身ともに元気に働き続けられる企業として活力に満ちた健康経営を推進しております。

経営方針に健康経営の推進を掲げ、次の3区分で取り組んでいます。

1. 「身体的な健康への取組み」
健康診断有所見者の二次健診の受診強化や禁煙サポート、予防接種への補助金支給など
2. 「精神的な健康への取組み」
ストレスチェック後のケアやメンタルヘルス研修など
3. 「労働環境改善への取組み」
勤務間インターバル制度や管理職も含めた適正な労働時間管理など

また、2018年にはこのような取組みが高く評価され、「DBJ健康格付」で最高ランクを取得しました。当社は、引き続き従業員の健康維持・増進を経営課題として捉え、健康意識を高める取組みを積極的に推進してまいります。

健康経営優良法人認定制度とは地域の健康課題に即した取組みや日本健康会議が進める健康増進の取組みをもとに、特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度です。健康経営に取り組む優良な法人を「見える化」することで、従業員や求職者、関係企業や金融機関などから「従業員の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に取り組んでいる法人」として社会的に評価を受けることができる環境を整備することを目標としています。